

「平成28年熊本地震」震災からの
復旧・復興に関する第3次要望



平成29年7月20日

九州商工会議所連合会

「平成28年熊本地震」震災からの復旧・復興に関する第3次要望

昨年4月に発生した熊本地震から1年が経過した。

国内外からの多くの支援やさまざまな支援制度により、被災事業者は少しずつ事業再開・回復を果たしつつある。また、70万件を超える旅行・宿泊キャンセルが発生するなど危機的状況に陥った観光産業についても、「九州ふっこう割」などにより観光客の回復に一定の成果をあげることができた。国におかれては、これまでの迅速な対応に深く感謝申し上げます。

こうした中、九州・沖縄の各地商工会議所は連携をより一層強化し、被災事業者の事業継続・回復や観光振興に積極的に取り組んでいる。

しかしながら、復興への歩みは緒についたばかりである。九州経済の復興はこれからが正念場であり、産業・交通インフラの復旧や観光の復興、中小企業の事業継続や販路回復にはなお多くの時間を要し、本格的な回復への道のりは長期にわたることから、国の絶大な支援が不可欠である。

については、下記事項の実現に向けて、特段のご高配を賜るよう要望する。

1. 復旧・復興事業の着実な実施のための継続的な予算の確保

国は、被災地が直面している実態を再確認して、復旧・復興に全面的な支援を行うことが肝要である。被災地域における復旧・復興事業の円滑な実施を通じて、地域経済の再生を着実に進められるよう、次年度以降も継続的な十分な予算措置を講じられたい。

2. 九州観光の復興

九州の観光産業は「九州ふっこう割」により第1期、第2期を含めて九州全体で271万人、熊本県においても81万4千人が利用するなど、当初目標を大幅に超えて達成し、観光振興に大きく貢献した。一方、交通インフラの復旧や観光施設再建には多くの時間を要し、回復に支障をきたしている。真の復興に向け、以下の施策を実施されたい。

(1) 政府による観光誘客のための積極的な情報発信

① 復旧・復興に向けた取り組みが進むなか、観光関連事業者においては震災前と変わらない「おもてなし」が提供できるよう体制を整えている。政府においては、そうした九州の観光地の現状について、内外に対し正確な情報発信を積極的に行われたい。

(2) 観光回復の持続的な財政支援

① 「ふっこう割」については当初目標を達成しており、同事業が終了した1月以降も阿蘇地域において宿泊旅行応援事業を実施されているが、未だ交通インフラが寸断されている場所では旅行客の回復の遅れが懸念されるため、新たな宿泊旅行応援事業の継続措置を図られたい。また、仕組み構築にあたっては、事業者ニーズや各地の事情が

反映されるよう各地商工会議所等の意見を汲み上げるなど十分連携されたい。

- ② 「ふっこう割」では宿泊施設が重点的に支援されたが、観光施設やドライブイン、お土産店、飲食店、鉄道、貸切バスを含むバス事業者など、地域の観光関連事業者にも効果がもたらされるよう、事業者ニーズや各地の事情を的確に捉えた事業実施のための財政支援を図られたい。
- ③ 九州への観光客が減少したままとなっている首都圏をはじめ大都市圏での誘客促進に向けたプロモーション実施のための財政支援を図られたい。
- ④ 熊本地震の影響による修学旅行の方面変更が多数発生しており、これに対する対策がとられていない。今後さらなるキャンセルやコース変更が懸念されることから、新たな方面変更の防止につながる事業のための財政支援を講じられたい。
- ⑤ 大規模な国際会議・コンベンションをはじめとするMICEの九州への誘致・開催や、受け入れ体制整備の支援を強化されたい。
- ⑥ 旅行商品を造成する国内外の旅行会社招聘や九州全域で行う観光商談会・観光物産展の開催をはじめ、全国各地で実施される応援物産展の開催・出展について支援されたい。
- ⑦ 外国人観光客が熊本県内では前年比 28.0%減となり全国でワーストを記録している。外国人観光客の呼び戻しはもとより、地域製品の売上回復のため、九州の魅力的な地域産品・サービスの海外向けプロモーションを強力に推進されたい。

(3) 熊本城をはじめ観光資源の早期修復

- ① 今回の地震で損壊した熊本城の天守閣や阿蘇神社の楼門など、九州観光の重要な文化財について、九州観光復興のシンボルとして、まずはラグビーワールドカップや女子ハンドボール世界大会が開催される2019年までの復旧を目指し、強力に支援されたい。その後も熊本城については、櫓や石垣の完全復元まで継続的に支援されたい。

(4) 旅館・ホテル等の施設整備・耐震補強に対する補助・融資制度の拡充

- ① 被災した旅館・ホテル等の施設整備の復旧に向けて支援されたい。
- ② 安全性の確保のため、全ての旅館・ホテル等を対象に耐震改修のみならず建替えの観点も含め、国および自治体による補助制度の拡充・見直しを図られたい。

3. 産業・交通インフラ等の復旧・整備

地域の復旧・復興を実現するには、経済活動の基盤となる産業・交通インフラの早期復旧が極めて重要であり、以下の施策を早急に実施されたい。

(1) 道路・鉄道などのインフラの早期復旧

- ① 国道57号および国道325号をはじめ損壊した道路や橋梁等について、国を挙げて早期に復旧されたい。また、大規模災害等に備え、防災・減災の観点を含む代替性・多重性の確保をはじめ、災害に強いインフラ整備を推進されたい。

- ② 東九州自動車道の暫定2車線区間の早期4車線化や未開通区間の早期整備など、災害時におけるリダンダンシー確保を図られたい。
- ③ 今なお復旧の見通しが立っていないJR豊肥本線（肥後大津～阿蘇間）、南阿蘇鉄道高森線（立野～中松）の早期復旧を強力に支援されたい。

4. 中小企業の早期再建

地域経済と雇用を支え、地域の再生の中核を担う中小企業・小規模事業者の事業継続、販路拡大、経営力向上の支援や、経営支援体制等の充実・強化に向け、以下の措置を講じられたい。

(1) 販路回復・拡大に向けた支援

- ① 地震災害の影響を直接的・間接的に受けた事業者の販路回復・拡大に向けた商談会・展示会等の実施・出展に対して支援されたい。
- ② 復興イベントや復興応援セール等の開催について支援されたい。

(2) 事業再開・継続および創業に向けた補助金・助成金制度の継続・拡充

- ① 被災事業者対象の「小規模事業者持続化補助金」については多くの企業が採択された一方、不採択企業の多くが未だ事業の回復に至らずに苦慮している。地域経済の復興を担う極めて重要な存在である小規模事業者の事業継続・回復をより確実なものにするため、「熊本地震対策型」同補助金の継続、補助対象範囲の拡充を図られたい。
- ② 「グループ補助金」を活用した復旧整備事業の実施は、地域経済の復興にとって極めて有効な施策であり、事業者の期待も高い。さまざまな課題を抱える事業者にとって復興事業計画の策定や事業実施に時間を要する場合もあることから、同制度の継続・拡充を図られたい。

また、グループ補助金は、建設にあたる人材不足等の理由から、補助申請に至っていない事業者が数多く見られることから、申請期限及び工事履行期間の延長などの弾力的な運用を図られたい。

(3) 今後の資金需要を見据えた万全の資金繰り

- ① 震災後の手厚い金融支援により、多くの被災事業者が速やかな事業再開を成し遂げることができたが、既往債務を抱えたまま新たな借入を行わなければならない二重債務問題は事業の本格的な復興への大きな足枷であることから、二重ローン対策や無利子・低利融資など復興を後押しする新たな金融支援を講じられたい。
- ② 災害の影響を間接的に受けた事業者に対する万全な資金繰り対策を講じられたい。

(4) 各産業における人手不足に対する雇用対策

- ① 復興が進むに連れ、以前より顕在化していた人手不足に関する逼迫の度合いが増しており、復興の足枷となっていることから、人手不足に対する財政的・制度的な支援を講じられたい。

(5) 経営支援・地域支援の拠点となる商工会議所等の経済団体への支援拡充

- ① 被災地域における一刻も早い商工業の再生や地域経済の復興に向け、経営支援および地域支援機能の拠点となる商工会議所等の事業機能の維持・強化のため、国および地方自治体による特段の支援が必要である。

(以上)